

政策名	第6章 みんなでつくる協働・自立のまち
施策名	5 自立した自治体経営の推進

主担当課	企画財政課
関係課	総務課・税務課・川内支所

1. 施策の現状と課題

地方分権に向けた流れの本格化により、国と地方の関係の見直しが行われ、これからの自治体には、住民との協働を基本に、従来にもまして主体的・自主的な地域経営を持続的に進めていくことができる確固たる行財政基盤の確立と強化が強く求められます。

しかし、少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化とともに、行政ニーズは量的に増大し、質的にも一層複雑・多様化し、それらを支える本市の財政状況は極めて厳しさを増しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっています。

このような中、行政サービスの水準を低下させることなく、個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、行財政基盤の強化にとどまることなく、民間経営理念・手法を行政に導入するニュー・パブリック・マネジメント（新公共経営）の視点に立ち、行財政運営のあり方自体を常に点検・評価し、さらなる改革を進めていく必要があります。

このため、今後は、県と市町が連携し、広域的な二重行政の解消に努めるとともに、行財政の抜本的な改革を行うために平成22年度に策定した第2次行政改革大綱や、その具体的な取り組みを示した集中改革プラン「1係1改革運動」に基づき、さらなる組織・機構の改革や事務事業の見直し、外部委託等の活用推進、定員管理・給与の適正化、公共工事・補助金・公共施設等の見直しによる経費の節減合理化など、行財政改革を積極的に推進していくことが必要です。

2. 施策の基本方針

地方分権時代にふさわしい真に自立可能・持続可能な自治体経営の確立に向け、新たな公共経営確立の視点に立ち、行政改革大綱や集中改革プラン等に基づき、さらなる行財政改革を積極的に推進します。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)行政評価システムの効率的な運用	引き続き、事務事業評価（事前・事後）・施策評価を実施し、現在実施している事務事業を分析し、予算・決算と連動したシステムへの改革・改善を図り、より一層質の高い効率的な行政運営を行います。
(2)組織・機構の改革	政策、施策、事業のまとまりや地域に対応した事務組織の再編、市民ニーズへの迅速かつ柔軟な対応を図るため、個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化された組織・機構の編制を行います。
(3)事務事業の見直しと定員管理・給与の適正化	①スクラップ・アンド・ビルド（既存のものを廃止し、新たに構築すること）方式による抜本的な事務事業の見直し、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の外部委託の活用を通じ定員管理の適正化を図ります。 ②職務の全般にわたり業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の支持が得られるような給与制度・運用・水準の適正化を図ります。
(4)窓口サービスの向上	市民サービスの向上を図るため、時代の変化に対応した窓口環境の改善と総合窓口の整備について検討・推進します。
(5)広域行政の推進	松山地区広域市町村圏協議会の解散（平成23年3月31日）により、広域市町村圏計画の策定はなくなりますが、松山圏域を構成する3市3町間では、なお、広域連携の重要性・必要性があるため、今後は広域連携が必要な分野において、効率的に連携し、広域行政を推進します。また、県・市町の業務や事業を見直し、相互の連携・一体化を図ります。
(6)自主性・自立性の高い財政運営の推進	①事務事業の見直しを通じた歳出全般の効率化と財源配分の重点化、財政健全化のための計画の策定・公表を図るほか、地方税徴収率の向上や受益者負担の適正化など自主財源の確保に努めます。 ②各種団体等への補助金等については、行政対応の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証し、整理合理化を図ります。 ③公共工事については、地域の実情等を勘案し、コスト構造の改革に取り組むとともに、入札・契約に関し、競争性を阻害しない範囲での格付け、指名基準の設定を行い、新規参入業者の指名促進を図るなど、より一層の適正化に向けた改善を行います。 ④財産台帳の整備により市有財産を把握するとともに、バランスシート（貸借対照表）や行政コスト計算書（損益計算書）の作成、特別会計との連結決算の採用により、一体的な財政運営を推進します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
市職員数 [4月1日現在の市職員数]	人	目標値	353	346	350	中間目標値を達成しています。 引き続き、将来の新たな行政需要の増加等を考慮し、適正な職員数の管理に努めます。
		実績値	353	346	—	
市税徴収率 [収納実績額/調定額]	%	目標値	現年：98.80 滞繰：24.66	現年：98.50 滞繰：25.00	現年：99.00 滞繰：25.50	中間目標値を下回っているものの、徴収対策の強化により、近年回復の傾向にあります。 引き続き、市税徴収計画に基づき効率的な債権処理を進めます。
		実績値	現年：98.80 滞繰：24.66	現年：98.34 滞繰：24.13	—	
集中改革プラン等取組み実施数 [具体的取組事項(累計)]	件	目標値	32	78	80	中間目標値を達成しています。 平成22年度から第2次行政改革へ移行し、全庁的な取り組みとして、「1係1改革運動」を策定しました。
		実績値	32	85	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
平成17年度に策定された第1次の行政改革大綱及び集中改革プランの計画期間の終了を受け、平成22年度から3年間の計画として、第2次行政改革大綱及び集中改革プランを策定し積極的に行政改革に取り組みます。 特に、第2次集中改革プランでは、第1次の取り組みの結果を反映するとともに、全庁が一体となって取り組む「1係1改革運動」として拡大し、さらなる行政改革に取り組むことにより、「市民本位の行政運営の確立」を目指していきます。	事務事業評価、施策評価について、市民参画のもと実施される「第三者評価」のあり方について検討してください。	第2次集中改革プランに掲載している取り組みを着実に実施するとともに、市民に積極的に情報公開を行い、行政の透明化を図ってください。 県・他市町との連携による広域化についても検討をしてください。

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
001	2006	財産の取得、処分、管理に関する事務	4,531	4,536	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
001	2010	賃貸借契約等に関する事務	7,051	7,029	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
001	2011	普通財産等の維持管理に関する事務	3,683	1,923	総務課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
001	2012	庁舎等の管理に関する事務	50,955	65,861	総務課	A	A	現状維持	拡大・充実
001	2026	入札・契約に関する事務	9,697	9,513	総務課	D	D	拡大・充実	拡大・充実
001	2036	車両の管理に関する事務	9,214	10,513	総務課	B	B	拡大・充実	拡大・充実
001	2043	物品購入に関する事務	5,911	5,533	総務課	A	A	現状維持	拡大・充実
003	2002	行政評価システム構築事業	4,571	2,218	企画財政課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
003	2005	行政改革推進事務	2,603	1,525	企画財政課	A	B	拡大・充実	拡大・充実
004	3001	市税滞納整理業務	44,363	44,768	税務課	B	A	拡大・充実	拡大・充実
005	1001	川内支所施設維持管理事務	3,124	3,684	川内支所	A	A	現状維持	現状維持
合計			145,703	157,103					